

生徒心得

- 1 登下校の際は、制服（標準服）とする。
夏服 男子…白半袖開襟シャツ，黒長ズボン。（ノータック）
女子…指定のセーラー服，プリーツスカート
冬服 男子…黒の詰め襟，標準型学生服
女子…指定のセーラー服，ジャンパースカート
中間服 男子…白長袖カッターシャツ，黒長ズボン（ノータック）
女子…白長袖ブラウス，ジャンパースカート
※ 男子のベルトは黒一色とする。
※ 更衣期間として，天候に合わせて，冬服・中間服・夏服を着用する期間を設ける。
また，それぞれの更衣期間の前に併用（準備）期間を設ける。
※ ネームの位置は左胸とする。
- 2 通学靴は屋外用白ひも靴（ローカットタイプ）とし，ソックスは男女とも白とする。女子は冬期に限り黒タイツでもよい。
- 3 通学鞆は学校指定の鞆及び補助バッグとする。
- 4 髪型は「中学生としてふさわしい髪型」とする。
○ 中学生らしい髪型とは？
ア 学習やスポーツに適して，衛生的であること。
イ 整髪料は使わず華美な髪型にしないこと。
※ 男女とも前髪が目には掛からない程度とする。
※ 女子は髪は肩にかからない長さとし，それ以上長い場合はまとめる。（髪ゴムは黒・紺・茶）
- 5 学習に必要なない不要品は持ってこない。
- 6 生徒手帳は常に携帯する。
- 7 自転車通学は，通学距離3 km以上を原則とし，担任を通じて校長の許可を得る。
- 8 登下校の際は，決められた通学路を通る。
- 9 8時5分までに登校する。（生徒会内規）
- 10 欠席，遅刻をするときは，必ず保護者が学校に連絡する。早退するときは，担任等に許可を得る。
- 11 欠課又は見学するときや保健室で休むときは，学級担任と教科担任に届ける。
- 12 始業から放課後までの時間は無断外出しない。やむを得ない場合は，生徒手帳の「届」欄に，担任の許可を受ける。
- 13 放課後，用のない生徒は直ちに下校する。残る場合は先生の指導のもとで行う。
- 14 学校の備品や施設は勝手に使用しない。必ず係の先生の指示を受ける。